

三次市議会議長 様

視察等報告(復命)書

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、研修が終了したので報告します。

会派代表者

印

経理責任者

印

研修議員	藤岡 一弘
期 間	令和2年1月29日～1月30日
研修等先	林野庁、衆議院議員第一会館、参議院議員会館
研修事項	森林経営管理制度について及び特別交付税要請
研修等内容	1 林野庁(森林経営管理制度について) 2 衆議院議員第一会館、参議院議員会館(特別交付税要請)
参考になった内容及び所見	1 林野庁(森林経営管理制度について) ① 我が国の森林における課題 ・森林所有者の所有規模が小さい。*所有面積 10ha 未満が 9 割。 ・森林所有者の 4 分の 1 は地域に不在である。*森林の所有者のうち、相続時に何も手続きをしていない割合が 17.9%。 ・境界が明確化されていない。 ・所有者が不明な森林がある。* 22.2%の森林が所有者が不明。 ②森林経営管理制度について(森林経営管理法)について ・経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進。 ③森林経営管理制度の概要 ・森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化 ・森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける。 ・林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託する。 ・再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理。 ④三次市における取組事例 ・三次市は、地域調整会議で議論し、航空レーザー測量のデータ解析等をもとに、林業経営に適した森林を特定し、優先的に意向調査を進める方針を作成している。 ・今年度は、森林経営計画が未策定の約 135ha(約120人)について意向調査を実施。 2 衆議院議員第一会館、参議院議員会館(特別交付税要請) ・災害復旧や観光促進など各議員とも理解を示してくださる。